

帯広市のものづくり補助金で 本気で売れる商品を作りたい方、 募集します。



帯広市ものづくり総合支援補助金は、市内中小企業の商品開発や販路開拓を支援する補助金です。
マーケットニーズに対応しようとする事業に、最大200万円の助成を行います。

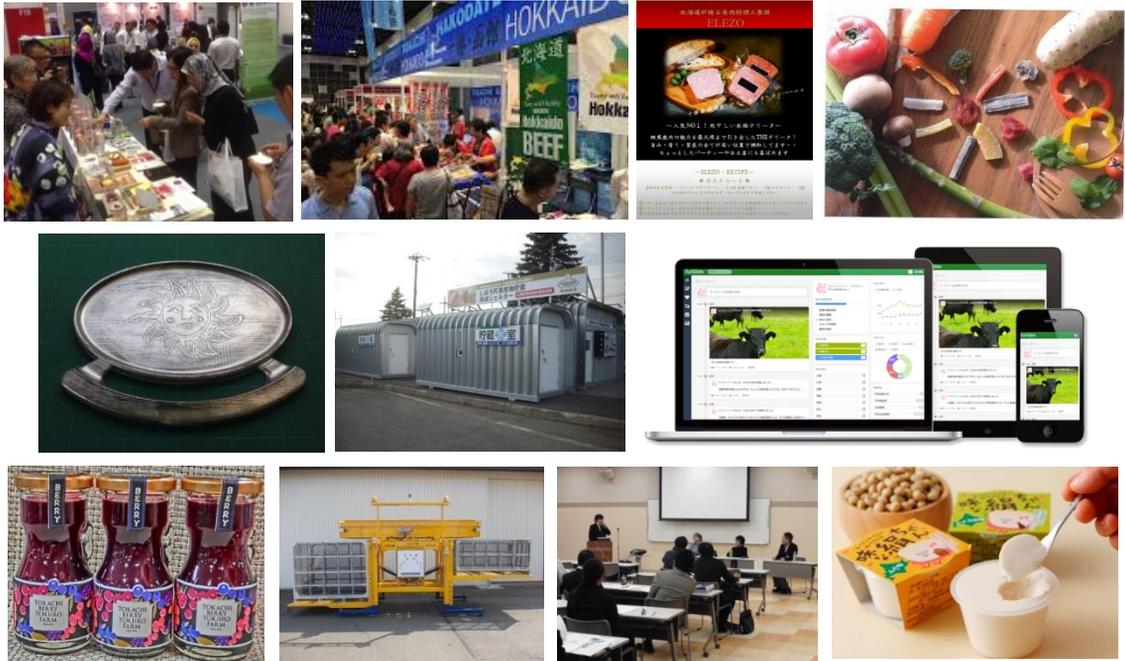
募集期間：平成28年4月7日～5月27日

プレゼン会：平成28年6月6日（月）

今年度から、補助事業募集開始に合わせ「ものづくり支援講座」を開催！
マーケットニーズにどのように対応していくかを、マーケティングの専門家から学ぶ講座を開催

**ものづくり支援講座：平成28年4月27日（水）、5月11日（水）
5月18日（水）計3回、いずれも18：30～21：30**

【過去にも様々な事業者の方にご利用いただいています！】



【本補助金を活用いただける方】

以下の全てに該当する方がご利用いただけます。

- ①帯広市内の中小企業者、もしくは中小企業者で構成された団体・グループ
- ②帯広市内に主たる事業所がある。
- ③市税を滞納していない。
- ④暴力団員または暴力団関係事業者ではない。
- ⑤プレゼン会に出席できる方（平成28年6月6日（月））

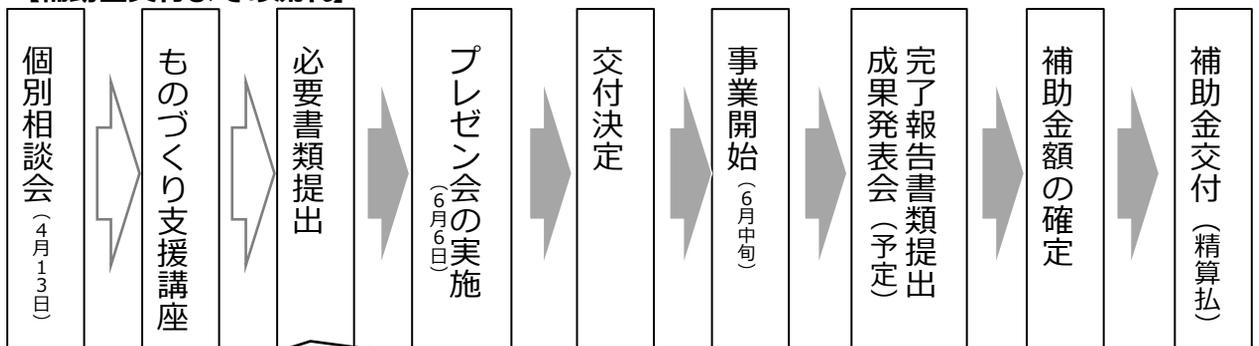
【お問い合わせ】 帯広市役所 商工観光部 工業労政課 工業振興係 担当：熊林・田口
住所：帯広市西5条南7丁目1番地（帯広市役所7階）
電話：0155-65-4167（直通） E-mail：kogyo@city.obihiro.hokkaido.jp

【補助の対象となる事業、経費の概要について】

(1) 新製品・新技術・新サービス開発	補助率：1/2以内 限度額150万円
<p>新しく製品開発をするための研究、実用化試験や試作品の製作をしたい方 <u>市場調査費、原材料・副材料費、治具・工具費、外注加工費</u>など</p> <p>「新製品・新技術・新サービス開発」については、審査の結果、応募いただいた内容についての事業化可能性調査（FS調査）として採択する場合があります。</p>	
(2) 国内販路開拓	補助率：1/2以内 限度額50万円
<p>自社の製品を国内の展示会等に出展または開催する方、もしくは販路開拓に関する調査をしたい方 <u>専門家謝礼、専門家旅費、調査研究委託費、会場借上料、出展料</u>など</p>	
(3) 海外販路開拓	補助率：1/2以内 限度額50万円
<p>自社の製品を海外の展示会等に出展または開催する方、もしくは販路開拓に関する調査をしたい方 <u>旅費、翻訳料、通訳料、専門家謝礼、専門家旅費、調査研究委託費</u>など</p>	
(4) 新事業・新分野進出	補助率：1/2以内 限度額150万円
<p>経営基盤の強化を目指し、新事業、新分野への進出を目指す方 上記（1）～（3）に該当する経費の全てが対象となります。 ただし、旅費、翻訳費、通訳料は海外への販路開拓を目指す事業のみが対象となります。</p>	
※※産学官連携・異業種連携加算	最大50万円
<p>上記（1）～（4）までの事業を実施する際に、大学、試験研究機関、異業種等との連携、共同開発等を行う場合、補助限度額に最大50万円を加算します。</p>	

➡ 詳しくは、帯広市ホームページ (<http://www.city.obihiro.hokkaido.jp>)
 (トップページ) > (産業・ビジネス) > (産業) > (産業振興・企業支援) >
 (帯広市の制度資金・補助金 ものづくり総合支援補助金) をご覧ください。

【補助金交付までの流れ】



【必要書類】

- ①申請様式
- ②税情報確認承諾書
- ③事業説明資料
- ④その他内容を説明する資料（任意）
- ⑤直近の決算書
- ⑥登記簿謄本（コピー可）

※①～③の様式は帯広市HPよりダウンロードいただけます。

- 交付決定の判断のためにプレゼン会を実施します。プレゼンテーション形式で事業予定内容を発表していただき、審査の上、交付の可否を決定します。
- 個別相談会に出席できない場合も、書類提出前に必ずご相談ください。